

栃木県社会福祉士会会報



〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6 発行 社団法人栃木県社会福祉士会
TEL 028-600-1725 発行責任者 大友 崇義
FAX 028-600-1730 編集責任者 長 秀紀
ホームページアドレス <http://www.tochigi-csw.org/>

38号

発行日 平成24年7月1日

羅針盤



「地域で見守る・たすけあう」

栃木県民生委員児童委員協議会

会長 山口 政志



羅針盤	1
トピック	
地域で見守る ～私の実践の現状と課題～	2
会長の視点	3
福祉士おもいのたけりレー	4
授産店舗・商品紹介	4
今日の一冊	
『私は誰になっていくの？ アルツハイマー患者からみた世界』	5
情報の広場	
被災者支援の現状	5～6
共同事務所6団体通信	6
社福士会通信	7～8
編集後記	8



私たち民生委員児童委員（以下「民生児童委員」という）の制度は、大正5年に岡山県が大正天皇からのご下問を受け、平成6年に「済世顧問制度」とし発足しました。その後昭和21年の「民生委員令」により、現在の「民生委員」と改称されました。更に、昭和22年の「児童福祉法」によって、民生委員は児童委員を兼ねることになったので、現在のよう

に「民生児童委員」と呼ばれるようになりました。従って、私たちは厚生労働大臣、県知事及び市長・町長からの委嘱を受け、活動の担当地区と職務も決められています。民生児童委員の職務は、「奉仕の精神を持って、常に住民の立場に立ちながら社会福祉の増進に務めること」であり、主たる活動内容は住民の生活状況の把握、自立生活への相談と援助、福祉サービス情報の提供、行政機関等との連携協力などであります。

現在、私たちが取り組んでいる福祉課題は山積しています。特に、少子高齢化をはじめ、生活困窮家庭の拡大及び孤立・孤独死の増加などが緊要な課題となっております。特に、最近重視されているのが、一人暮らしの高齢者をはじめ、生活困難者や孤独死などへの適切な対応が迫られていることです。

従って、今年度は栃木県高齢者支援計画「はつらつプラン21」、各市町の「高齢者総合保健福祉計画」などが発刊されましたが、この中では必ず地域における支え合いや高齢者の見守りネットワークの構築の必要性が大きな課題としてとりあげられてきています。

そこで、最近の取り組み事例の一つを挙げてみると、大田原市社会福祉協議会では厚生労働省の指定を受けて「安心生活創造事業」の展開が進められていますが、これは地域をあげて多くの人（ボランティアなど）が高齢者などを対象にして日常生活状況の見守り活動を展開しています。このような取り組みは他に県内各地でも、その必要性が多く見られるようになってきました。

いずれにしても、このような活動の中心には自治会長や民生委員がなっていますが、民生児童委員は本来の職務が自分の担当区域内の見守り活動であり、住民の立場に立って住み慣れた地域で安心した生活ができるよう相談・支援活動をすることです。

このことは現在、民生委員創設90周年の活動強化対策として、「広げよう地域に根ざした思いやり」のスローガンの下で、全国一斉の取り組みを展開していますが、安心して住める地域社会づくり、地域社会での孤立・孤独死をなくす活動、生活困窮家庭への支援などが中心となっています。このように私たち民生児童委員の活動の根底には、すべて本テーマである「地域で見守る、たすけあう」ことが存在していると言えます。

トピック

近年、地域生活を語る上で、孤独死、限界集落などが課題とされています。今回は、地域生活の支援に携わる社会福祉士2名に実践内容と課題について語っていただきます。

地域で見守る ～私の実践の現状と課題～①

社会福祉法人 飛山の里福祉会 サポートセンターきりん 正田 友子



私は、相談支援専門員として今年で8年目になります。平成17年度から芳賀郡にて、委託の相談支援センターに出向しておりました。今年度4月から、相談支援体制の強化に伴う制度改正において、法人内の相談支援担当部署「サポートセンターきりん」にて、【指定特定相談支援事業(障害児・者)、指定一般相談支援事業、委託相談支援事業】を担当しています。

「地域で暮らし続ける」ことを考える転機となったのは、矯正施設から出所してきた知的障害者の男性が地域に戻ってきてからでした。くしくも、同法人で社会福祉士でもある関口清美氏が、立ち上がったばかりの「地域定着支援センター」に出向したのと同時期に当たり、定着支援センターと一緒に、法人や他の相談支援専門員、保健所や行政と協力・連携しながら、日々本人の日課を考えたり立ち寄り場所などを用意したりして、見守っていかうとしていました。しかし、本人の行動や特質を見抜くことができず、再犯となり有罪となってしまいました。

地域住民からの拒否感の高い方々が、ウェルカムでなくともせめて拒否感なく「地元」で生活していく為には、どのような資源(サービスも人材も全て含め)を活用していくのがよいのか、を考えるようになりました。

さらに、あまりいいとは言えない生活・家族環境で生育した知的障害の女性があります。自分の気持ちが通らないと、プイッと施設外のどこかに行ってしまう、入所施設やグループホーム等では問題視されることとなり、1カ所での施設利用が長続きしません。プイッと出て行ってしまう先は、公園だったり交番だったりします。交番では、施設の文句を話したり自分の希望(別の施設に行きたいなど)を話していたりするだけです。彼女の場合は、「交番に行くこと」を逆手に取り、本人の障害や生活状況、関わっている支援者等を全て説明し対応をお願いすることで、すべての問題が解決したわけではありませんが、本人の行動等を「監視」ではなく「見守り」というスタンスにシフトできたような気がします。

私に関わってきた数多くの障害を持つ方々の中で、地域での「見守り」を必要としている方は、『行動や生活が安定しな

い』という方々だと思っています。家族や近隣の方達は「迷惑がかかるから、何とか施設や病院に入れてくれ」と話をしてくることが多いと思います。課題はやはりこの部分で、「どのように迷惑なのか？」を丁寧に聴いていくことが重要だと感じています。福祉制度の活用でその「迷惑感」が少しでも軽減すれば、それを活用していきます。しかし、制度＝フォーマルな部分を活用するだけでは、このような方々は、たいてい不十分でインフォーマルな部分、制度の「拡大解釈的な」部分が必要となります。

そこがこれからの課題であり、相談支援専門員も意識していかなければいけないと考えています。『サービスを組み立てる』ということだけではなく、民生委員や地域の名士や自治会長など地域住民との接点も必要になってきて、障害者が地域で暮らすことを一緒に支えていかななくてはならなくなってきました。今までなかなか生活が定着してこなかった方々です。一筋縄ではいかないことを支援者が充分理解し、時間がかかることを地域で接点を持つことができた方々に説明することも必要だと思います。本人をアセスメントするときに、地域でどんな生活をしていたのか？を知るために、足を運ぶことがこれからは重要かもしれません。

前段の再犯の彼が出所してきた時の支援はまだまだ課題が多く、果たしてうまくいくのか？と不安と疑問は拭ききれません。なので、現状も課題も同時進行で、模索状態です。

「連携」と言葉ではよく口にしていますが、私は最終的には「人付き合い」につけるのではないかと、最近特に感じています。地域の方々と「よい人付き合いを」と心がけなくては、よい「連携」も「チームワーク」も生まれないと考えています。『地域で見守る』ということは、地域と障害者、関わる支援者が「よい人付き合いをする」ということになるのかなと思います。

地味な作業かもしれませんが、相談支援専門員が1つ1つ足を運んだ場所から、生活のしにくさが消えていけばいいなと思うこのごろです。

地域で見守る ～私の実践の現状と課題～②

日光市地域包括支援センター 社会福祉士 福田 梨絵



日光市は、総人口90,066人のうち24,826人、つまり約27.6%が65歳以上高齢者で構成されています。また、総人口の約11.2%がひとり暮らし高齢者です。(国勢調査：H22年10月1日現在)20年後には高齢化率が約38%になると見込まれており、深刻な状況です。

高齢者の見守り活動としては、民生委員や地域包括支援センター職員、包括窓口相談員が訪問したり、いわゆる高齢化集落では包括保健師と社協職員とで巡回相談や講座を毎月行い、健康状態も確認しています。勿論、それらで全て把握することはできませんが、我々がその人を知るずっと前から、すでに近隣住民(子ども～お年寄りまで)や民生委員、新聞屋、郵便局、ヤクルト等で見守りは行われていると考えています。誰に頼まれなくとも、たとえ見守りと自覚していなくとも、我々が行うより遙かに身近で細やかな見守りです。

しかし、「余計なお世話だ」と嫌がられる人もいます。その結果、どうにも解決できない危機的な状態、つまり病気や障がい、悪化、金銭的困窮、親族・近隣との関係修復ができない状態になってから初めて、問題が表面化してくるケースが増えていきます。元気なうちは、わずらわしい人付き合いをしなくても独りで生活することがありますが、歳を重ねるにつれて身体が思うように動かなくなり、外出もままならず、友人が減り…と、誰かの力を借りなくては生活できない可能性が出てきます。そんな、いざという時に手を差し伸べてくれ

る人が自分にいるのか？を考えていない人が多いことに課題を感じています。誰しも突然高齢者になるわけではないので、若いうちから自分の安心した老後に何が必要なのか？を良く考え、家族や協力者と良く話し合っておくことが理想だと感じています。

そのためのきっかけの1つになれば…と、私が密かに期待している活動があります。今年度、日光市では65歳以上の方のみ世帯を対象に、災害時要援護者支援の観点から、希望者には家族の連絡先や避難が必要な時に助けてくれる人等を記載してもらい、市・消防・自治会・自主防災会・民生委員等に情報提供できるよう取り組み始めました。この試みは災害時だけでなく、自分に何かあった時に助けてくれる人はいらのか？見守ってくれる人はいらのか？誰に気付いて欲しいのか？を考える良い機会になるのでは、と考えています。

自分を気にかけてくれる人がいる、それこそが「ここで暮らしていて良かった」と思える地域だと思います。高齢者も支援されるだけでなく、支援者の1人という意識を持ち「お互い様」の気持ちで住民同士が見守りあうことが、我々だけでは足りない大きな力を得られると思っています。地域の誰かしらが繋がっていて、我々は必要な時に手をお貸しできればいいのです。我々はそのために、地域に手を近づけて「あの人に相談すれば大丈夫！」と思い浮かべてもらえるよう、日々真摯に活動することが求められていると思っています。

会長の視点

「栃木県社会福祉士の20年目の新たな決意！」

社団法人 栃木県社会福祉士会会長 大友 崇義



1987年に社会福祉士・介護福祉士法が成立して27年が経過した。日本社会福祉士会が25周年を、栃木県社会福祉士会は20周年を迎えることになる。1980年時代は、福祉見直しが世界的に問われた時期である。この時期に社会福祉士制度が誕生したのは社会不安を敏感に察知した時代の必然的な要請といえるかもしれない。

20世紀は戦争の時代であった。20世紀になって市場の分割競争は、二度の世界大戦を引き起こした。社会保障制度の確立と福祉国家の成立は、この悲惨な体験の代償として成立した。1935年に世界で初めて米国に社会保障法が成立したのは、米国発の世界恐慌に対応するためであった。1942年に英国が「ゆりかごから墓場まで」を掲げた福祉国家構想は、ナチズムの戦争国家に対抗するためであった。

北欧が世界に冠たる福祉国家になったのは、社会主義国家陣営と長い国境線に隣接する緊張感を背景としたからである。社会保障や社会福祉が充実する時代とは、自由、民主主義、資本主義の維持に不安を覚え、国家の存続が危機と国民が感じた時である。

今、日本にはさまざまな不安が顕在化している。その第1に、長引く経済の不況がある。1980年以降、日本の経済は、失われた20年とも30年ともいわれている。

第2に、世界に例のない超少子高齢社会に対応するシナリオが描けない不安があり、社会保障改革と税の一体改革が政治の焦点となっている。第3に、無縁化する地域社会と単身世帯が増加する家族基盤の不安定化がある。第4に、要介護者、認知症、精神病、自殺、虐待、生活保護、孤独死、家庭内暴力、いじめ、ひきこもり、高齢者、障害者の犯罪等、拡大し続ける福祉ニーズの対応への不安がある。第5はグローバル化する社会のスピーディな変化に的確に対応する社会・経済・政治・行政に係るシステムの不安がある。

1990年代の初頭に社会主義陣営が崩壊し、資本主義国家群は1人勝ちしたようであったが、08年の米国発のサブプライムローンの破綻に象徴されるように行き過ぎた資本主義は、「強欲化」や「カジノ化」を齎し、世界に格差社会を現出させた。市場原理主義は、あらゆる社会の価値規範を効率至上主義に変化させ、社会システムの基盤を不安定にした。

日本においても、1995年の阪神大震災とオウムサリン事件、2011年の東北大震災と福島原発等の事件は、天災が発端となって社会システムに人災面があることを炙り出した。

今、国民が最も関心のある課題は、第4の医療・保健・福祉・介護領域の課題である。

この領域の業務のほとんどは、2000年以降、市町村の業務となり、拡大し、複雑化し、多様化した新しい福祉ニーズが、津波のように市町村に殺到している。

医師は心身の疾病に専門的に対応するが、福祉ニーズには、社会福祉専門職の専門的な対応が必要だ。今、生活保護や虐待の問題を扱う第一線の福祉現場では、早く抜け出したいと考えている行政事務職員が多いという。いわば福祉の戦場に「専門性」という武器を与えられないまま兵士が送り出されているかのようだ。今、現場で求められている専門性とは、①複雑な福祉ニーズに総合的に対応できる力、②地域や家族及び社会資源をネットワークできる力、③認知症や精神障害者の権利を擁護できる力の3つだ。これらの力を持つことを任務とする職種は、世界的に倫理綱領を共有するソーシャルワーカーという職種である。国家資格の社会福祉士がそれである。既に、社会福祉士は、15万人を超えているが、社会福祉の専門機関といわれている全国の福祉事務所1244か所の職員6万6千人のうち、社会福祉士が任用されているのは649名と僅か1.9%に過ぎない。市町村は、福祉ニーズの津波化に社会福祉士を正規職員として任用することをもっと考えられてよい。

長野県の茅野市をはじめ効果的な実践を展開している市町村は社会福祉士を計画的に任用し、全国的な評価を得ている。足利市では社会福祉士を毎年、採用し、既に7名を任用しており、10年後、20年後には市町村間に福祉力の格差が生じるだろう。

ところで「社会保障改革と税の一体改革」のキーワードは、「地域包括ケアシステム」の構築だ。2012年度から介護報酬と診療報酬の改正が行われ、在宅医療、在宅介護を重視する保健・医療・福祉・介護政策に国は大きく舵を切った。その構想の成否は、コーディネーターの任用と能力にかかっており、その能力とは、前述した3つの「専門性」の担保である。社会保障改革の究極の効果は、政策・制度を効果的な福祉サービスに変えるヒトによってもたらされる。行政をはじめ社会福祉法人、医療法人、関係機関、各種事業所の関係者は、改革で目指す「地域包括ケアシステム」を構築するための人材の養成・確保・任用について、これまでの考えを大きく転換することを期待したい。おりしも、2012年度から、日本社会福祉士会は、都道府県協会の連合体となり、都道府県協会は、あらゆる業務を自力で担う組織体となった。時代の変化に的確に対応し、専門性と組織強化が確保できない都道府県組織は、生き残れない時代がくるかも知れない。本会の430名の会員1人ひとりが、拡大する福祉ニーズに着目し、その解決に向けて、社会的使命を再確認し、体系的な専門性の修得に努め、心をついにしながら組織活性活動に参画できる記念すべき20周年となることを期待したい。

福祉士 おもいのたけリレー

県内で活躍する社会福祉士が、実践への「おもいのたけ」を語っていくコーナーです。このコーナーは、リレー方式で次の社会福祉士につないで掲載していきます。

掲載内容：①氏名（ひらがな）、②所属、③趣味、④実践へのおもいのたけ

- ①室井 正樹（むろい まさき）
- ②居宅介護支援事業者 介護老人保健施設マロニエ苑（介護支援専門員）
- ③読書（歴史）
- ④「社会福祉士とは社会福祉の発展に心血を注ぐ士（サムライ）である」というのが私の持論である。



「社会福祉とは何か」ということに関しては多くの先人たちや同志がすでに書いているので、私は「社会福祉における士道とは何か」について記してみたい。

士道とはサムライの道理・道徳である。

- 1 誇りを持つこと…他者を尊び、己を磨いた者のみが持てる己の柱石となるもの。
- 2 信念を曲げないこと…己の成すべきことを理解し、それに忠実であること。
- 3 惻隱の情を持つこと…他者を思いやり、他者の痛みを感じ取ること。

4 礼を尊ぶこと…相手の身の上に立ち、相手が何を求め何を喜ぶかを理解すること。

5 勇気を持つこと…思いやりや真心に行動を伴わせること。

6 恥を知ること…自らを省み、道理を曲げることに虞を抱くこと。

7 誠実であること…己が言葉にしたことを成し遂げること。

上記のものは順不同であり、かつ士道のごく一部でしかないが、書けば書くほど社会福祉士に士道という概念が重要にして不可欠なものであるかを改めて感じている。日々の業務では悩みや葛藤を持ちながら仕事をされている方も多いと思う。人生には規範というものがないと生きていけない。己を律し、練り上げる際に私は士道という物が社会福祉士にとって、そして人間にとっての重要なヒントとなるであろうという確信を抱いている。

今回は、特別養護老人ホームおおたわら風花苑の大平賢一郎さんにリレーします。

授産店舗・商品紹介

このコーナーでは、障害のある方が活躍している店舗および商品を紹介します。

とちぎナイスハートショップ……………

電話：028-622-0433 FAX：028-622-5788

とちぎセルフセンターが運営しているナイスハートショップでは、障害のある方々が作った SELP 商品を販売しています。県内の障害者支援事業所の商品を取り扱っていますので、商品バリエーションが豊富です。主な取扱商品は以下のとおりです。

○食品：クッキー、かりんとう、お茶／○手芸品：アクセサリー、ストラップ／○織物製品：さをり織り製品、バッグ、コースター等／○木工品：パズル、写真立て、コースター、花台、引出等／○掃除用品：リサイクル石鹸、雑巾、アクリルタワシ、エプロン等

研修などでとちぎ福祉プラザにお越しの際は、是非足をお運びください。

場所：宇都宮市若草1-10-6
とちぎ福祉プラザ1階

営業日・時間：月～金（祝日を除く）9時～17時



ふれあいパン工房……………

電話：028-661-9055 FAX：028-661-7070

私たち、宇都宮市泉が丘ふれあいプラザ「ふれあいパン工房」では、栃木の特産品である“とちおとめ”を使用

した、『いちごらすく』を製造販売しています。フランスパンから手作りし、8mm程度にスライスして、乾燥焼きをします。表面に、“とちおとめ”の果肉を入れたイチゴの液を贅沢に使用して、一枚一枚の表面に丁寧に塗りこみました。そこに、グラニュー糖をふりかけて、3度焼きをしてカリカリに仕上げます。“とちおとめ”の豊潤な香りと、いちご特有の酸味があり、カリカリとした食感が人気の商品です。サイズも食べやすい大きさで、子どもから大人まで大人気の商品となっています。値段は、一袋60g（6～8枚入り）で300円です。他に、『いちごらすく』と焼き菓子を組み合わせたギフト向けの商品も大変に好評です。栃木のお土産の定番」と言われ、お客様に喜ばれる商品になれるように、利用者・職員が心をこめて作っていきたいと思っています。

販売場所

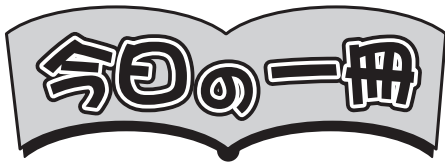
当施設の売店（宇都宮市泉が丘3丁目17番16号）

宇都宮のオリオン通りにある宮カフェ

毎週火曜日に販売する宇都宮市西川田町のオフハウス

毎週木曜日に販売する宇都宮市役所





社会福祉士が、日頃の実践に関連する本を紹介するコーナーです。

『私は誰になっていくの?アルツハイマー患者からみた世界』

クリスティーン・ボーデン著 檜垣陽子訳 (クリエイツかもがわ 2003年)

この本の著者は、アルツハイマー患者クリスティーン・ブライデン (旧姓: ボーデン) さんという女性である。読み進めるうちに誰もが本当に認知症の人が書いた文章なのだろうと思うに違いない。時間、場所、そのときの状況や自身の病状についても多彩な表現がなされている。それは、彼女が国家公務員勲章を受章するほどの経歴を持つ上級行政官であり、本を執筆した経験を持つ自身の知的能力や前頭側頭葉型認知症であるということにも関係していると言われている。

キャリアウーマンであり、3人の娘を育てるシングルマザーとして生活していた彼女は、46歳という若さでアルツハイマー型認知症と診断を受ける。病気の受容の過程や日常生活での体調不良、何気ない変化、葛藤の記述は、当事者でなければわからない分析を含めながらその一喜一憂が綴られている。

しかしながら、それらはネガティブな印象だけで終わらない。その理由は、当事者として事実を語ろうとした彼女の強い意志が感じられること、そして彼女の周りにいる家族や友人たちとの愛情あふれるやりとりが目の前の出来事のように伝わるからだだろう。彼女は、周囲からの気遣いや対応を全身で受け止め、それに対

する感謝や思いを綴っている。そして驚くことに彼女は診断を受けてから、彼女や病気のことを理解したすばらしい人と出会い、再婚をしている。(夫との出会い・結婚の詳細については続本「私は私になっていく」参照)。その愛の深さは、まるで恋愛小説の世界のようである。

認知症の方々の思い、家族や近親者を理解する上でも有用な一冊と思い、ご紹介させていただきます。(佐野短期大学 中島 佳子)



●お知らせ

このコーナーでは、実践に関する書籍を紹介していただける社会福祉士の方を募集しています。本を紹介したい方は、「今日の一冊掲載希望」と栃木県社会福祉士会 (028-600-1725) までご連絡ください。広報担当より折り返しご連絡させていただきます。

情報の広場

福祉に関する情報を発信するコーナーです。今回は、栃木県内の被災された方への支援の実際を「とちぎ暮らし応援会」の石垣様に報告していただきます。

栃木県内の避難者を孤立させないために ～とちぎ暮らし応援会の取組～

とちぎ暮らし応援会事務局 石垣 武

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、各地に深刻な被害をもたらしましたが、それと同時に被災県から他県へ避難した「広域避難者」をどのように支援していくかという大きな課題も発生しました。平成24年6月現在で、岩手、宮城、福島県の3県から県外への避難者数は約7万人。その内、約3千人が栃木県内で避難生活を余儀なくされています。(復興庁公表による)

栃木県では、広域避難者支援に対応するため、ボランティア・NPO団体、社会福祉協議会、企業、行政等が参加 (平成24年6月現在60団体) する県内避難者支援

組織のネットワーク「とちぎ暮らし応援会」(事務局とちぎボランティアNPOセンター) を平成23年8月に立ち上げました。

応援会は、(1) 交流サロン・情報ステーションの開設支援、(2) 支援者をつなぐネットワークの構築、(3) 各種情報の提供、相談受付体制の充実と対応、(4) 避難者の自助組織の設立支援、を活動の柱に掲げ、県内各地での交流会や避難者全体交流集会の開催による避難者のネットワーク化、ニュースレターの発行やホームページでの情報提供、総合相談の実施等の支援活動を展開しています。

その結果、県内各地で定期的に開催される交流会が10ヵ所に拡大する等、支援のネットワークがゆっくりとではありますが、着実に広がりを見せています。また、避難者自身が交流会を企画実施するなど自助ネットワークづくりも進みつつあります。

ですが、交流会等に参加し、顔の見える関係ができている避難者は全体のごく一部にしかすぎません。震災から1年以上が経過し、避難生活に落ち着きを取り戻している方もいる一方で、「地域との交流も特になく、話をすることもないので家に閉じこもりがち」、「福島県から避難してきたことを知られたくない」、「早く帰りたい」、「子どものことを考えると戻れない」、「正確な情報が少なく判断に迷う」などの声も聞かれ、避難先地域での孤立化や経済的困窮、先が見えない中での将来への不安など、避難が長期化するにつれて課題も深刻化しているのが現状と言えます。

応援会では、今年度の取組として「訪問支援員」を配置し、高齢者世帯や独居世帯、一人親世帯等への訪問活動を開始します。避難当事者と栃木県出身者を若干名雇用し、二人一組で各世帯を訪問して現況確認を行います。訪問の結果、継続した見守りや支援が必要な場合には、地元行政や社会福祉協議会、民生委員等

地域との連携が欠かせません。

避難生活は長期化が予想され、息の長い支援が必要になってきます。そのためにも、避難者の現状や声を多くの方に知ってもらい、オールとちぎ体制で支援し、共に歩んでいけるように、活動を続けていきたいと考えています。

連絡先
とちぎ暮らし応援会事務局
〒320-0032
栃木県宇都宮市昭和2-2-7
とちぎボランティアNPOセンター内
TEL: 028-623-3457 / FAX: 028-623-3465
E-mail: tochigigurashi311@gmail.com
WEB: <http://tochigigurashi311.jimdo.com/>



共同事務所 6団体通信

ソーシャルケアサービス共同事務所に所属している各団体の活動を紹介する掲示板です。

栃木県医療社会事業協会、栃木県精神保健福祉士会

栃木県医療社会事業協会

会長 小嶋 章吾

当会は、1955（昭和30）年、全国で5番目に設立され、本年度57年目を迎えました。会員は110人（平成23年4月1日現在）。2011年度は、3ブロックの主体的な活動とともに、5日間の初任者研修会、MSW実習報告会及び学生・教員・実習指導者を開催した他、第

8回ソーシャルケア学会における幹事団体を担当して参りました。特筆すべきは2011年度総会時の第8回学会にて、とちぎケアマネジャー協会と講演会を共催し、連携を挙げました。

栃木県精神保健福祉士会

会長 高井 正己

日頃から、精神保健福祉士（会）との連携や協働に関しまして感謝を申し上げます。

この度、野口会長が退任され、今年度より新たに会長職を任されましたので、簡単ではございますが、この場をお借りしてご挨拶とさせていただきます。今後とも宜しくお願いいたします。

さて、今年度の活動計画ですが、精神保健福祉士生

涯学習基礎研修Ⅰを12月に（日本協会の委託事業）、会員による実践報告会及び全体会議を1月に、不定期となりますが年に3～4回中堅層までを対象としたフォローアップ研修（座談会）等を予定しております。

新たに5名の理事も加わりましたので、昨年度から行っている各委員会の再編を進めるとともに、精神領域に関わる情報を発信していきたいと考えております。

栃木県社会福祉士会のブロック会・委員会・PT(プロジェクトチーム)の活動を紹介する掲示板です。

社福士会通信

*社会福祉士の皆さま、日頃の実践の質を高めるため、福祉士同士の輪をつくるため、是非会活動に参加しましょう。
福祉士以外の方におかれましては、ブロック会等で研修会等を企画しております。是非ご参加ください。
お問い合わせは、栃木県社会福祉士会までお願いします。

県北ブロック、県南ブロック、広報委員会、社会福祉評価委員会、研修・調査研究委員会、地域包括支援委員会、成年後見センターぱあととなあとちぎ、高齢者虐待PT、
栃木県社会福祉士会20周年記念事業PT、SSW(スクールソーシャルワーク)研究会PT

県北ブロック

【合格者を祝う会】

6月19日に、大田原市内の居酒屋なごみ家で行われましたが、上新ブロック長の合格者を祝う言葉と、皆さんに対して、「横の繋がりを作りましょう!」の挨拶で、台風4号の暴風雨にも負けず29人が集まり、盛り上がりました。

今年の合格者は、新卒者2名と定年退職後に取られた人生の大先輩でしたが、3人とも熱い想いが伝わってきました。

参加者は大学の先生や各分野の相談員が多く、自己紹介は、なんと1時間近くかかり、ソーシャルワーカー魂が感じられ、その後も名刺交換やお酒を酌み交わし、正に横の繋がりが出来た良い機会となりました。



【今後の研修】

9月8日(土)に、那須塩原市鳥の目キャンプ場で、稲村いたむろ地域包括支援センターの月井相談員を講師に、成年後見関係の事例検討会を開催します。

その後はバーベキューもあり、横の繋がりを作る良い機会ですので、ぜひご参加ください。希望者は宿泊も可能です。

県南ブロック

藤見 雅嗣

奇数月に会合を開き、事例検討を中心に行っています。事例の見立てと手立てを深め、実践のスキルアップを図ると同時に交流も図っています。今回は、7月10日(火)19:00~愛光園稲岡事業所(足利市稲岡町500)にて障害者の就労支援の事例検討を行います。参加希望の方は福祉士会事務局までご連絡ください。

広報委員会

長 秀紀

福原 健治

4月12日、6月21日に足利市内で委員会を開催しました。内容は、今年度の会報の内容についての検討および今号の編集、ホームページの有効活用についてです。

今号から、授産店舗・商品紹介の連載をスタートし、広報紙をより身近なものとしていただけるようにしました。広報紙に関するご意見、ご要望をお寄せいただければと思います。また広報活動に参加したいという方も募集中です。

社会福祉評価委員会

小野 二千光

参私たちは、利用者に対するサービスの質の向上や情報の提供等の支援を目的として活動しています。また他の施設の特徴や改善点に接することで、社会福祉士としての専門性が更に向上できる機会を与えられていると感じています。

1月~3月で23年度の評価はすべて完了し公表段階に至っております。

4月~6月は24年度の活動に向け受任活動及び受任事業所に対する評価実施計画の策定を行いました。7月以降は、計画に基づく評価活動の実施、活動充実のためのスキルアップ継続研修や陣容を整えるための養成研修を予定しています。

研修・調査研究委員会

松永千恵子

研修委員会では、平成24年3月に日本弁護士連合会から滝澤香先生をお招きし、栃木県社会福祉士会公開セミナー「今、あなたの身近なところで17,000人の高齢者が虐待されている!~高齢者虐待の現状と課題~あなたに問われているもの」を開催しました。シンポジストには、地域包括支援センターで高齢者虐待を担当した会員や行政担当者、そして介護を担っているご家族の会の代表、滝沢弁護士が登壇し、大友会長のコーディネートのもと、実際の高齢者虐待について具体的に学ぶことができました。当日のセミナー参加者

はおよそ90名で盛況のうちに幕を閉じました。

平成24年度からは新基礎研修が始まりますが、その他にも通常の生涯研修を行う予定です。多くの会員の皆様のご参加をお待ちしております。

地域包括支援委員会

立川 正史

虐待対応専門職チームをご存じでしょうか。弁護士と社会福祉士がチームを組み、地域包括支援センター等が関わる実際の虐待事例に対して、専門職への助言等を行う事業のことで。弁護士会と社会福祉士会が協力し本事業を推進しています。全国的にはほとんどの都道府県で整備が進められており、関東圏内でも栃木県以外は整備が済んでいます。今年度、遅ればせながら本県でも検討が始まりました。より、実効性の高いチームにするべく弁護士会との協議も進めていきたいと思っています。

成年後見センターばあとなあとしぎ

原田 欣宏

【フォローアップ研修】奇数月に開催しています。3月には3名の司法書士会リーガルサポートのご協力をいただきまして、事例検討を行いました。さらなるレベルアップを図り、人権擁護の後見活動につなげていきます。

【後見受任件数】平成23年度は宇都宮家裁からの依頼を受けて13件の事件に対して本会会員を推薦しました。今後増加が見込まれますことから、平成24年度では新たに17名が成年後見人養成講座を受講し、新たな事件に対応できるよう体制を整えてまいります。

【成年後見制度に関する相談】最近では、地域包括支援センターや一般市民から本会に電話相談を希望される方が増えています。申立てに関する具体的な方法や、制度を活用する注意点など多岐にわたります。事務局に専任相談員がいませんので、少しお時間をいただきながらお答えしております。

【成年後見制度活用講座を開催しました】去る2/24（金）25（土）に実施いたしました。今年より初めて専門職以外の方も募集しましたところ、10名の申込みがありました。社会的な関心の高まりに対応できるよう、来年も同時期にこの講座を開催する予定です。どうぞご期待ください。

高齢者虐待対応 PT

原田 欣宏

【11月に実施します】今年度も高齢者虐待対応標準研修（以下「標準研修」）を実施する予定です。今後、募集要項を作成して配布いたしますので、ご期待ください。

【1日研修の実施】社会福祉士会が作成した「対応シート」を市内全域で統一して使用することを検討し

ている地域があり、意思統一を図るため研修を行うことになりました。標準研修は3日間ですが、内容を絞って1日で実施します。内容にご興味のある市町関係者の方は当会までお問い合わせください。

栃木県社会福祉士会20周年記念事業 PT 大石 剛史

みなさんこんにちは。この度、栃木県社会福祉士会20周年記念事業プロジェクトチーム（以下；20周年PT）リーダーに任命されました大石（国際医療福祉大学講師）と申します。

今年は、栃木県社会福祉士会設立20周年。現在20周年PTでは、20周年記念事業として、平成24年10月6日（土）に、社会福祉士のこれまでとこれからを考える記念講演と、記念シンポジウムを企画しています。詳細は後日連絡いたしますが、今から予定を空けて頂き、当日多くの皆様にご参加いただければと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。その他、20周年記念冊子の制作なども企画しております。皆様のご協力もお願いいたします。

SSW（スクールソーシャルワーク）研究会 PT

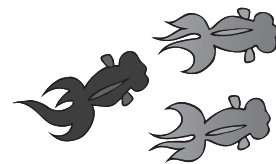
加来 裕康

★報告★ 3月25日「講演とシンポジウム」開催。

テーマ：「地域における子ども支援のネットワーク形成に向けて～学校を拠点として～」。会員外の参加者は50名でしたが、その中から研究会の活動に参加を希望された方には心強く思いました。

★予定★ 7月15日「浅香勉氏による研修会」開催。

テーマ：「地域における子ども支援のネットワーク形成に向けて～教育とソーシャルワークの交差点を通して～」。



編集後記

チェルノブイリで医療活動をされた菅谷松本市長の講演会に行ってきました。放射能から健康を守るには、安全神話を鵜呑みにするのではなく、チェルノブイリの現状に学ぶことが大切だと改めて感じました。（三枝）